

4 生活衛生関係

平成19年度末現在の生活衛生関係施設についてみると、「常設の興行場」は4,987施設で前年度に比べ14施設減少しており、「映画館」は1,761施設で54施設減少している。

「旅館業」は85,566施設で、前年度に比べ1,252施設減少しており、このうち「ホテル営業」は9,442施設で、前年度に比べ262施設増加、「旅館営業」は52,295施設で、1,812施設減少している。

「公衆浴場」の「一般公衆浴場」は6,009施設で、前年度に比べ317施設減少している。

「理容所」は136,768施設で、前年度に比べ524施設減少し、「美容所」は219,573施設で、1,804施設増加している。

「クリーニング業」は141,190施設で、前年度に比べ2,799施設減少し、このうち「クリーニング所（取次所を除く。）」は39,632か所で1,006施設減少している。（表5、図7）

表5 生活衛生関係施設数の年次推移

	各年度末現在					対前年度	
	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	増減数	増減率 (%)
	(2003)	('04)	('05)	('06)	('07)		
常設の興行場	5 032	5 063	5 034	5 001	4 987	△ 14	△ 0.3
映画館	1 822	1 860	1 839	1 815	1 761	△ 54	△ 3.0
スポーツ施設	401	397	387	384	392	8	2.1
その他	2 809	2 806	2 808	2 802	2 834	32	1.1
旅館業	92 744	90 343	87 927	86 818	85 566	△ 1 252	△ 1.4
ホテル営業	8 686	8 811	8 990	9 180	9 442	262	2.9
旅館営業	59 754	58 003	55 567	54 107	52 295	△ 1 812	△ 3.3
簡易宿所営業	22 931	22 475	22 396	22 590	22 900	310	1.4
下宿営業	1 373	1 054	974	941	929	△ 12	△ 1.3
公衆浴場	26 831	27 074	27 674	28 753	28 792	39	0.1
一般公衆浴場	7 324	7 130	6 653	6 326	6 009	△ 317	△ 5.0
その他	19 507	19 944	21 021	22 427	22 783	356	1.6
理容所	140 130	139 548	138 855	137 292	136 768	△ 524	△ 0.4
美容所	210 795	213 313	215 719	217 769	219 573	1 804	0.8
クリーニング業	155 109	150 753	147 395	143 989	141 190	△ 2 799	△ 1.9
クリーニング所 (取次所を除く。)	44 041	42 664	41 998	40 638	39 632	△ 1 006	△ 2.5
取次所	111 068	108 089	105 134	103 061	101 191	△ 1 870	△ 1.8
無店舗取次店	263	290	367	77	26.6

注:1) 「興行場」とは、映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸等を公衆に見せ、又は聞かせる施設をいう。

2) 「簡易宿所営業」とは、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備をもうけて行う営業(山小屋、ユースホステル、カプセルホテル等)をいう。

3) 「下宿営業」とは、1月以上の期間を単位として宿泊させる営業をいう。

4) 「一般公衆浴場」とは、当該公衆浴場の入浴料金が、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設をいう。